

する。

二、道徳教育のねらいを達成するため、児童生徒自らが道徳的実践力を育成する道徳の時間の指導を充実する

(一) 主題のねらいを明確に押さへ、次の二つの要件を含む指導過程を組織し、授業を充実する。

○ ねらいとする道徳的価値を資料を通して追求し、より高められた価値として把握すること。

○ より高められた価値に照らして今までの自分はどうであったか見つめること（価値を主体的に自覚する）

(二) ねらいを達成するために、各段階ごとの中心となる発問を工夫し、価値を主体的に自覚できる指導の充実を図る。

(三) 郷土資料の開発に努めるなど、多面的な資料の収集や、ねらいに合った適切な資料の選定・分析を充実する。

(四) 役割演技やノートの活用・工夫など、ねらいに合った多様な学習活動を組織し、深まりのある学習を展開する。

三、指導の効果を高めるために、評価を工夫する

(一) 一人一人の児童生徒の道徳性の実態を観察や諸調査等により具体的に把握し、授業改善に役立てる。

(二) 理解力、判断力の変容を把握することにより、指導過程や指導方法の

改善に役立つ多面的な評価を工夫する。

四、日常生活における基本的な生活習慣をはじめとする道徳実践の指導を充実するため、学校教育活動全体を通じた実践の場の設定や、家庭、地域社会との連携を図った道徳教育を充実する

(一) 全体計画を具体化し、各教科や特別活動等における道徳教育や、学校生活全体における実践の場を具体的に設定する。

(二) 家庭や地域社会における児童生徒の生活が道徳実践の重要な場であることを深く認識し、保護者や地域関係者の道徳教育に対する理解を得る方策を具体化し、実施する。

(三) 学校、家庭、地域社会の連携のもとに一貫した道徳実践の指導が展開できるように、実践項目の設定や実践の場（あいさつ運動等）の設定に努める。

(四) 教師と児童生徒、児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、学校・学級環境整備に努める。

特別活動

新学習指導要領に基づく特別活動の実施により、望ましい集団活動を通して、個性の伸長を図り、協力しながら意欲的に活動できる自主的・実践的な

態度を育てるために、次の点に努力する。

一、学習指導要領の基本的事項を十分に踏まえ、各学校としての創意工夫を生かした指導計画を作成する

(一) 自校の教育目標の達成を目指すため、特別活動の役割を明確にして全教師の参加と協力により全体の計画を作成する。

(二) 各内容の特質を生かし、重点化を図るとともに相互の関連を図った系統性のある計画を作成する。

(三) 観点を明らかにした評価計画を作成し、各活動が一層充実するように全職員の参加による評価、改善に努める。

二、児童生徒による自主的・実践的な活動が充実するよう指導内容の重点化を図り、指導法の改善に努める

(一) 指導の基本方針について、共通理解を深め、職員の組織を生かすなどの工夫により一貫性のある指導を進める。

(二) 教師と児童生徒、児童生徒相互の人間的な触れ合いを深め、自己を生かす望ましい集団の形成に努めるとともに、自主的・実践的な活動が意欲的に展開されるよう工夫する。

(三) 各内容ごとに活動の特質を明らかにし、活動の場と機会を適切に設定して指導の充実を図る。

○ 実践活動や行動、態度の変容の過程をとらえるようにする。

○ 児童生徒の自己評価や相互評価を重視するようにする。

三、各内容ごとの重点

(一) 学級活動

○ 話し合い活動や係活動などの実践を通して学級の諸問題を主体的に解決できるように、実態に即して援助や指導の仕方を工夫する。

○ 適応指導及び学業指導等においては、具体的な資料の活用を図り、自主的・実践的な態度を育てるための指導法を工夫する。

○ 中学校においては学級活動を中核として、将来の生き方や進路選択を通して自己実現の在り方の指導を工夫する。

(二) 児童会・生徒会活動

○ 学校生活の諸問題について児童生徒が自ら気付き、問題解決に当たるなど、自発的・自治的な実践活動が展開できるように援助する。

(三) クラブ活動

○ 児童生徒の興味関心ができるだけ生かされた組織とし、計画や運営に関する話し合い活動を行い、自発的な活動を助長するようにする。

○ 同好の者が集まって協力しながら自主性や社会性を養い、個性を伸長させることができるよう援助する。

○ 中学校においては、移行期間中、